

病児・病後児保育の利用について

(新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する対応)

当面の間、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、次の通り確認をさせていただきますのでご理解とご協力をお願いします。

受け入れ前に確認

新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者（同居する家族など）

上気道炎・気管支炎様症状の病児・病後児

* 医師から以下の診断がでている場合は除きます

- ・インフルエンザ
- ・アデノウイルス
- ・ヒトメタニューモウイルス
- ・マイコプラズマ
- ・・・などの感染症

姫路市の委託事業であり、受け入れ条件をつけるものではありません。

感染の疑いがある場合は二次的な受診をお勧めします。

昨今の事情を鑑みてご理解を賜りますよう宜しくお願いします。

※※※ ご案内 ※※※

○風邪の症状

- 発熱37.5度以上（微熱）が4日以上続く
- 強いだるさ(倦怠感)・息苦しいさ(呼吸困難)

○上記の風邪症状がみられたり、コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者に接触して同様の症状がある場合は、速やかに医療機関を受診してください。

【姫路市新型コロナウイルス感染症相談窓口】
電話 289-0055（8:35～21:00）
* 時間外は音声ガイダンスにより対応します

